

死亡届出時に必要なもの

- 病院等で発行される死亡診断書(または死体検案書)
- 布引斎苑予約受付確認書 (布引斎苑を利用される場合のみ)

※死亡届出時に、下記の点をお聞きしますので、ご家族でご相談のうえ
お越しください。

- ①亡くなられた方が世帯主の場合の新しい世帯主のお名前
- ②通夜および葬儀の日時・場所
- ③喪主様のお名前
- ④新聞掲載の有無
- ⑤亡くなられた方のペースメーカーの有無

亡くなられた方の戸籍や住民票について

死亡届出後、戸籍などに死亡の記載が反映されるまで日数をいただいております。証明書の取得の際は、下記の日数を目安にお手続きにお越しください。

亡くなられた方の戸籍(除籍)謄本

本籍地に届出 : 1週間程度(土日除く)

本籍地以外に届出: 2週間程度

※竜王町はコンビニで戸籍を取得することができませんので、上記期間を参考に窓口にお越しください。

※亡くなられた方の配偶者や直系血族(親・子・孫等)で、顔写真付きの本人確認書類(運転免許証・個人番号カード等)をお持ちであれば本籍地に行かなくても、広域で戸籍の取得が可能です。

※取得の際は、あらかじめどのような戸籍が必要なのか提出先に確認のうえ、ご請求ください。直系血族でない方からの請求は、委任状を持って本籍地をお願いします。

亡くなられた方の住民票の除票

1日程度(土日にお届けの場合は、休み明け開庁日の午後以降)

※死亡が記載された住民票(除票)は、コンビニで取得することができません。

※亡くなられた方と同一世帯の方が取得される場合は、本人確認書類(運転免許証・個人番号カード等)をお持ちください。

※同一世帯員以外が、取得される場合は、同一世帯員の委任状が必要です。

おひとり世帯の方が亡くなられ、委任状を書く方がいない場合は、申請理由を詳しくお聞かせいただきます。

請求する正当な理由が確認できる書面をご持参ください。

(例)生命保険の受取: 請求者が受取人であることがわかる保険証書など

【死亡届や戸籍等のお問い合わせ】 竜王町住民課 ☎0748-58-3702

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

死亡に伴う役場での各種手続きリスト

NO.	区分	内容	☑	ページ
1	住民登録に関する手続き	個人番号カード、通知カード、住民基本台帳カードを持っていた方	<input type="checkbox"/>	P5
		印鑑登録をしていた方	<input type="checkbox"/>	P5
		世帯主だった方	<input type="checkbox"/>	P5
2	健康保険に関する手続き	国民健康保険に加入していた方	<input type="checkbox"/>	P6
		後期高齢者医療制度に加入していた方	<input type="checkbox"/>	P7
3	福祉医療に関する手続き	福祉医療費受給券の交付を受けていた方	<input type="checkbox"/>	P8
4	年金に関する手続き	国民年金を受給していた方または第1号被保険者だった方	<input type="checkbox"/>	P8
		農業者年金を受給していた方	<input type="checkbox"/>	P8
5	税金等に関する手続き	町民税・県民税(住民税)が課税されていた方	<input type="checkbox"/>	P9
		町税等の納付ができていない方	<input type="checkbox"/>	P9
		原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車を所有していた方	<input type="checkbox"/>	P10
		固定資産(土地等)を持っていた方	<input type="checkbox"/>	P10
6	介護保険に関する手続き	65歳以上または介護認定を受けていた方	<input type="checkbox"/>	P11
		介護保険料を納付していた方	<input type="checkbox"/>	P11
7	生活保護に関する手続き	生活保護を受給していた世帯または受給している世帯	<input type="checkbox"/>	P11
8	こどもに関する手続き	児童手当を受給していた方	<input type="checkbox"/>	P12
		児童扶養手当を受給していた方	<input type="checkbox"/>	P12
		保育園・こども園・小学校・中学校の子どもがいる方	<input type="checkbox"/>	P13

死亡に伴う役場での各種手続きリスト

NO.	区分	内容	☑	ページ
9	妊婦等に関する手続き	妊娠していた方	<input type="checkbox"/>	P13
		流産、死産された方	<input type="checkbox"/>	P13
10	障がい福祉に関する手続き	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳・療育手帳の交付を受けていた方	<input type="checkbox"/>	P14
		障害児福祉手当を受給していた方	<input type="checkbox"/>	P14
		特別障害者手当を受給していた方	<input type="checkbox"/>	P14
		特別児童扶養手当を受給していた方 (対象児童の保護者が死亡)	<input type="checkbox"/>	P15
		特別児童扶養手当の受給対象児童であった方	<input type="checkbox"/>	P15
		自立支援医療受給者証の交付を受けていた方	<input type="checkbox"/>	P15
11	上下水道に関する手続き	上下水道の契約者であった方	<input type="checkbox"/>	P16
		下水道の契約者であった方で、井戸水等(井戸水・地区水)のみまたは井戸水等を併用していた方	<input type="checkbox"/>	P16
12	その他の手続き	犬の飼い主であった方	<input type="checkbox"/>	P17
		防災行政無線をお持ちの方	<input type="checkbox"/>	P17
		浄化槽の管理者であった方	<input type="checkbox"/>	P17
		定期的に、し尿収集を依頼していた方	<input type="checkbox"/>	P18
		粗大ごみの搬入をしたい方	<input type="checkbox"/>	P18
		農地を所有していた方	<input type="checkbox"/>	P18

《参考》落ち着いたから行う役場以外での手続きリスト

NO.	区分	内容	☑	ページ
参考	役場以外での手続き	参考までに代表的なものを記載しています。	<input type="checkbox"/>	P19 P20